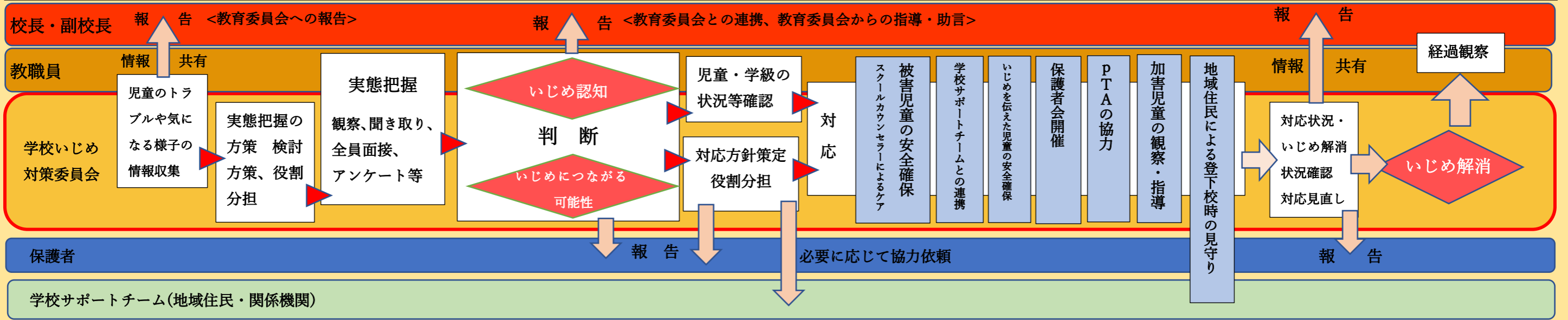


子供が安心して生活できる学級・学校づくり ○魅力ある授業の実施 ○学級経営・生活指導の充実 ○自己肯定感・自尊感情の育成 ○教職員と児童の信頼関係の構築等

4月	5月	6月 ふれあい月間①	7月	8月	9月	10月	11月 ふれあい月間②	12月	1月	2月 ふれあい月間③	3月
◆児童のトラブルに関する情報共有体制の整備(生活指導ミーティング・金曜日) ◆教育相談体制の整備(面談等) ◆定例会議実施 ◆取組の進捗状況確認 ◆若手の教職員等への指導・助言											
校内研修① 「学校いじめ基本方針等の共通理解」等 保護者会で取組周知① 組織説明・協力依頼 いじめに関する授業① 計画・実施	警察によるいじめ防止教室 計画・実施 学校便りで取組周知①	児童向けアンケート① ハイパーQU 集約、確認、共有 セーフティ教室 教職員向けチェックリスト①	レク祭① SOSの出し方に関する教育 計画・実施 不安や悩みを抱えたときに相談することの大切さを伝える指導 相談窓口 一覧配布①	夏休み明け直前の心のケア	夏休み後の児童の実態把握・情報共有 校内研修② いじめに関する授業② 計画・実施	道徳地区公開講座 計画・実施 警察によるいじめ防止教室 計画・実施 学校便りで取組周知②	児童向けアンケート② ハイパーQU 集約、確認、共有 教職員向けチェックリスト②	レク祭② 不安や悩みを抱えたときに相談することの大切さを伝える指導 相談窓口 一覧配布②	校内研修③ いじめに関する授業③ 計画・実施 学校便りで取組周知③	児童向けアンケート③ 集約、確認、共有 教職員向けチェックリスト③ 学校評価	不安や悩みを抱えたときに相談することの大切さを伝える授業 相談窓口 一覧配布③ 学校いじめ防止基本方針改訂及び次年度年間取組計画策定

人権教育の充実 ○道徳教育の充実 ○あいさつ運動 ○異学年交流(縦割り班活動、レク祭) ○道徳科や社会科、学級活動等でのいじめ、人権に関する授業実践

4月から3月まで年間を通じて、事例ごとに迅速に対応



重大事態への対処

教育委員会に発生の報告 → 区長又は知事に発生の報告

教育委員会に調査結果の報告 → 区長又は知事に調査結果の報告

校長・副校長 <教育委員会への報告、教育委員会との連携、教育委員会からの指導・助言による対応>

- ・児童が自殺を企図した場合
- ・心身に重大な被害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を被った場合
- ・精神性の疾患を発症した場合
- ・いじめをきっかけとした欠席の日数が30日を経過

重大事態発生

事実関係把握調査【学校による組織(学校いじめ対策委員会+PTA 会長・子供家庭支援センター等)による調査]

対応 ・被害児童の保護 ・加害児童への指導 ・適応指導教室、地域住民、医療機関等との連携 ・緊急保護者会の開催

全校児童及び学級等の状況再確認、いじめの防止等取組の推進状況の検証

事態解決

経過観察

